

## 第三セクターの経営情報について

報告対象団体		北九州埠頭株式会社
会社概要	会社の 事業概要	(1) 港湾施設指定管理業務 (2) 港湾施設管理運営業務（市からの受託事業） (3) 船舶給水販売 等
	資本金額	10,000 千円
	本市の出資額	5,120 千円
	本市の出資割合	51.2 %
	従業員数	49 人
営業報告の要点		港湾施設指定管理業務、並びに港湾施設管理運営業務を中核事業として実施するとともに、船舶給水販売などを自主事業として行った。 当期の売上高は、684,185 千円（前期比+85,041 千円、+14.2%）となった。
収支状況 の要点	当期純利益	1,521 千円
	前年度との比較	○営業利益は、10,855 千円で、 前期比 2,498 千円の減益（-18.7%）となった。 ○経常利益は、12,093 千円で、 前期比 5,691 千円の減益（-32%）となった。 ○当期純利益は、1,521 千円で、 前期比 8,295 千円の減益（-84.5%）となった。
	その他 (剰余金・欠損金、設備 投資、資金調達など)	
繰越利益剰余金		384,254 千円
株主総会 (令和6年6月21日 開催)	監査報告	監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1) 決議事項 ・第1号議案 第67期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表承認の件 ・第2号議案 第67期剰余金配当案承認の件 ・第3号議案 取締役任期満了に伴う後任取締役選任の件 ・第4号議案 監査役辞任に伴う後任監査役選任の件 ・第5号議案 第68期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)予算承認の件 いずれの議案も異議なく承認可決

(令和6年3月31日現在)

# 第67期 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

 北九州埠頭株式会社

## 目 次

・ 事 業 報 告	・ . . . . .	1 ~ 7
・ 貸 借 対 照 表	・ . . . . .	8
・ 損 益 計 算 書	・ . . . . .	9
・ 売 上 原 価	・ . . . . .	1 0
・ 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	・ . . . . .	1 1
・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	・ . . . . .	1 2
・ キャッシュ・フロー計算書	・ . . . . .	1 3
・ 個 別 注 記 表	・ . . . . .	1 4
・ 監 査 報 告 書	・ . . . . .	1 5

## 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日に至る第67期の事業について、次のとおり報告いたします。

### 1. 事業の概況

当期の我が国の経済は、コロナ禍からの脱却が進み、経済社会活動が正常化する中で、緩やかに景気回復している一方で、継続的な物価上昇の影響による消費抑制の動きがみられる等、経済成長率は小幅にとどまっています。

当社においては、指定管理エリアが北九州全域に拡大する一方で、新門司マリナー事業の営業譲渡により、一時的な経常収支の減少はあったものの、今後の経営に大きな影響を受ける状況には至っておりません。

当社の当期事業といたしまして、北九州港港湾施設指定管理業務等の受託事業を中核事業として実施しました。

指定管理業務については、これまでの門司地区に加え、新たに小倉・洞海地区を対象範囲とする北九州港全域へ指定管理業務のエリアが拡大しました。

また、機械設備や電気設備の緊急工事対応業務が新たに追加されたことにより、より迅速に対応できるよう利用者サービスの向上に努めてまいりました。

自主事業では、船舶給水販売業務、リサイクルポート施設運營業務、若松月極駐車場業務などの事業を実施したほか、下関市のガントリークレーンの保守点検業務を受託したことに加え、下関市のガントリークレーン予備部品の購入契約やスプレッター給電ケーブルの補修業務等を受託いたしました。

また、民間のフェリー会社からは、継続的に可動橋の保守点検業務を受注するなど、自主事業の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、船舶給水販売業務、リサイクルポート施設運營業務について、若干ではありますが前期比で減収となりましたが、下関市が発注する新たな業務の受託や補修業務の受託等により、その他の業務収入が前期比約38%の増収となったことで、当期の営業収入は6億8,418万5千円、経常利益は1,209万4千円となりましたが、事業譲渡しました新門司マリナー施設の売却による特別損失が約590万円、税引前当期純利益は617万7千円となりました。

なお、事業別及び部門別の収入実績は次のとおりです。

【部門別収入実績】

事業別	部門別	収入		増減率
		当期	前期	
受託事業	港湾施設指定管理業務	587,982,187 円	441,625,334 円	33.1%
	港湾施設管理運営業務	49,029,000 円	67,697,008 円	△ 27.6%
	合計	637,011,187 円	509,322,342 円	25.1%
自主事業	経営委任施設管理運営業務	-	107,856 円	△ 100.0%
	船舶給水販売業務	4,577,636 円	4,816,052 円	△ 5.0%
	若松月極駐車場業務	8,262,468 円	8,256,287 円	0.1%
	新門司マリーナ施設運営業務	-	49,316,106 円	△ 100.0%
	田野浦荷さばき地管理業務	6,809,006 円	6,791,000 円	0.3%
	リサイクルポート施設運営業務	1,553,216 円	1,691,069 円	△ 8.2%
	その他業務収入	25,971,880 円	18,843,000 円	37.8%
	合計	47,174,206 円	89,821,370 円	△ 47.5%
営業収入合計		684,185,393 円	599,143,712 円	14.2%
営業外収益他		1,248,991 円	4,715,910 円	△ 73.5%
総収入		685,434,384 円	603,859,622 円	13.5%

2. 主要自主事業の部門別概況

■船舶給水販売業務

当期、田野浦埠頭へ入港した船舶の減少により、営業収入は457万7千円で、対前期比増減率は約5%の減収となりました。

■若松月極駐車場業務

当期の営業収入は826万2千円で、前期とほぼ同様の収入となっています。期首の契約台数は152台、期末の契約台数は154台で2台増となりました。

■田野浦埠頭荷さばき施設管理業務

当期の田野浦埠頭荷さばき施設管理業務全体の収入は680万9千円で、前期とほぼ同様の収入となっています。

## ■リサイクルポート施設運營業務

当期のリサイクルポート施設運營業務全体の収入は155万3千円で、年間を通じて16回の利用がありました。

指定可燃物である魚油の荷役作業が14回、産業廃棄物である汚泥の荷役作業が2回となっております。

## 3. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、約1,200万円です。

その主なものとして、ノートパソコンのリース契約終了に伴い、全台数の新規購入、無人航空機（ドローン）の購入、小倉事務所の内装工事などを行いました。

## 4. 資金調達の状況

該当事項は有りません。

## 5. 会社が対処すべき課題

当社は、北九州港港湾施設等管理運營業務の指定管理者として、第1期目は門司地区の港湾施設の維持管理及び運営を行ってまいりましたが、令和5年度から第2期目として北九州港全域に業務範囲が拡大されました。

北九州港における当社の役割を踏まえ、「北九州市の港湾行政を文え、北九州港を使いやすく信頼性の高い港にする」という企業理念の元、老朽化した施設を適切に管理することはもとより、利用者サービスの向上に取り組んでいくために、以下の項目に取り組んでまいります。

### (1) 指定管理業務及び管理運營業務

#### ①基本方針の推進

指定管理業務及び管理運營業務の実施にあたり、多岐に亘る施設・業務に関し、長期的視点にたった効率的な管理運営を実施するとともに、管理運營業務における改善の提案を積極的に行う等、港湾利用者の立場に立った利便性の向上を図るため、引き続き下記の基本方針を推進いたします。

- これまで培った経験やノウハウ・高い技術力を業務に活かすことにより、経費の削減に努めるとともに、利用者の立場に立った安全・確実・迅速なサービスを提供します。
- 各埠頭の現状、多種多様な港湾施設の設置目的や特徴及び利用実態などを踏まえて、施設の有効活用に努めます。
- 人材の育成を強化するとともに、施設利用に係るマニュアル化を推進することで、効率的で質の高い管理運営と施設の平等利用に努めます。

- 日常の事故防止に向けて、安全対策を徹底します。
- 電気機械設備の予防保全や災害時の復旧対策等を充実することにより、港湾物流の定時性を確保できる安全安心な港づくりを目指します。
- 関係諸法令を遵守するとともに、高い倫理観を持った職員を育てることで、個人情報の適切な管理など、コンプライアンスの徹底に努めます。

## ②利用者サービス向上の取り組み

利用者サービスの更なる向上を目的に、以下の取り組みを推進し、機動性の確保や迅速性の向上を図るとともに、施設の安全確保に取り組んで参ります。

- 北九州港全域を4地区の事務所で管理するうえで、事務所ごとに管理されていた設備の不具合や修繕状況などをクラウド上で管理し、全拠点で情報共有を図るとともに、巡回現場で直接状況確認が出来るよう各事務所にタブレットを支給し、リアルタイムで情報管理が可能な体制を構築することで、より効率的で迅速なサービスの提供に努めます。
- 指定管理業務に、機械設備及び電気設備の緊急工事への対応が新たな業務として追加されました。  
特に電気関係の不具合は、各事務所の責任者全員が電気工事の国家資格を保有していることから、可能な限り業者手配を行わず、自社職員で調査から応急処置や本処置まで実施可能なため、復帰までの期間を最大限短縮することで、利用者サービスの向上に努めます。

## (2) 自主事業

当期、下関市から、ガントリークレーンの年間の保守点検業務に加え、補修業務を含む予備部品の購入契約、ワイヤーロープの取替業務、給電ケーブルの取替業務等を受注しました。

また、民間のフェリー会社から当社の技術力を高くご評価いただき、前期に引き続き当期も可動橋の維持管理について年間の保守契約を受注いたしました。

令和6年度も引き続き、他港のガントリークレーンの保守点検業務や補修工事等の業務拡大に積極的に取り組んでまいります。

なお、建設業の許可を取得したことにより、北九州市や下関市の入札に参加することやメーカーの要請に応えることが可能となったため、建設業許可を活用した事業の拡大にも取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移（当期含め過去5年度）

区分	第63期 令和元年度	第64期 令和2年度	第65期 令和3年度	第66期 令和4年度	当期第67期 令和5年度
営業収入	602,051,908円	580,379,643円	589,321,109円	599,143,712円	684,185,893円
経常利益	16,379,204円	11,216,439円	14,495,644円	17,785,208円	12,093,962円
当期純利益	10,344,946円	5,926,338円	7,469,852円	9,817,005円	1,521,139円
総資産	564,995,423円	586,455,435円	591,411,245円	575,838,632円	630,886,929円
純資産	372,291,752円	378,050,090円	385,351,942円	395,000,947円	396,354,066円

7. 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

事業別	部門別	業務内容
受託事業	港湾施設指定管理業務	電気・機械設備等の保守点検業務
		建築物等の保守点検業務
		消防用設備の保守点検業務
		浄化槽の維持管理業務
		クレーン・可動橋等機械設備の性能維持業務
		使用許可申請書の受付、端末機入力、使用許可書の交付・発送等に関する業務
		使用料の算定、納入通知書の発送、督促状発送等に関する業務
		埠頭内調整業務
		施設利用者等からの要望及び苦情等に関する業務
		施設の管理業務(夜間入港・警備・し尿処理・除草等)
		施設の定期及び臨時巡回、指導等に関する業務
		緊急時の対応業務
		補修依頼書の作成業務
		水道管の分岐承諾に関する業務
		事務所等の管理業務
光熱水費等の支払業務		
機械設備及び電気設備の緊急工事対応業務		

	港湾施設管理運営業務	電気・機械設備・建築物・消防用設備の保守点検業務
		可動橋等機械設備の性能維持業務
		港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
		ソーラス条約による港湾保安対策用電気設備の保守点検業務
自主事業	経営委任施設管理運営業務	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
	船舶給水販売業務	船舶で使用する水道水の販売 (北九州市上下水道局許可事業)
	若松月極駐車場業務	月極の賃貸駐車場
	田野浦埠頭荷さばき施設 管理業務	田野浦埠頭荷さばき施設の管理業務
	リサイクルポート施設 運営業務	循環資源取扱荷さばき地の管理運営
	その他業務	入札やメーカー等の依頼による他港でのガントリークレーンの保守点検や業者の依頼による技術助勢等

#### 8. 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
社員	17名	なし
嘱託員	26名	1名増
契約職員	4名	4名増
派遣職員	2名	2名増
合計	49名	7名増

#### 9. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

#### 10. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### 11. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項は有りません。

#### 12. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項は有りません。

13. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項は有りません。

14. 会社の発行株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000株  
 (2) 発行済株式の総数 250株  
 (3) 株主数 4名  
 (4) 株主の出資状況 (令和6年3月31日現在)

株主名	持株数	出資比率
北九州市	128株	51.2%
太平洋セメント(株)	85株	34.0%
UBE三菱セメント(株)	27株	10.8%
自己株	10株	4.0%
合計	250株	100.0%

15. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	摘要
代表取締役	上田 浩	元北九州市八幡東区長
専務取締役	片山 久夫	元北九州市港湾空港局港営部長
取締役	佐溝 圭太郎	北九州市港湾空港局長
取締役	間嶋 豊	太平洋セメント株式会社 九州支店 セメント営業部 部長
取締役	三善 顕	UBE三菱セメント株式会社 九州工場 事務部 部長
取締役	真弓 真一	経営企画部長
監査役	前沢 貴史	太平洋セメント株式会社 九州支店 業務部 部長
監査役	泥谷 智徳	小野田化学工業株式会社 門司工場 工場長



## 損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
指定管理業務収入	587,982,187	
管理運営業務受託料	49,029,300	
船 舶 給 水 収 入	4,577,536	
駐 車 場 収 入	8,262,468	
リサイクルホート施設料	1,553,216	
田野浦埠頭荷捌き施設収入	6,809,006	
その他の業務収入	25,971,980	684,185,393
【売 上 原 価】		
売 上 原 価	341,330,606	
合 計	( 341,330,606)	341,330,606
売 上 総 利 益		( 342,854,787)
【販売費及び一般管理費】		331,998,804
営 業 利 益		( 10,855,983)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	325	
雑 収 入	1,248,666	1,248,991
【営 業 外 費 用】		
雑 損	11,012	11,012
経 常 利 益		( 12,093,962)
【特 別 利 益】		
事 業 譲 渡 収 入	34,073,529	34,073,529
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	8	
事 業 譲 渡 原 価	39,990,344	39,990,352
税引前当期純利益		( 6,177,139)
法人税、住民税及び事業税		4,656,000
当 期 純 利 益		( 1,521,139)

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

売 上 原 価

科 目	金 額	円
【営業経費】		
給水作業料	1,211,646	
給水施設使用料	60,177	
船舶水道料	1,494,400	
保守点検作業料	61,851,990	
クレーンワイヤーコープ費	17,646,400	
クレーン消耗品費	12,415,086	
施設維持管理材料費	11,196,294	
借地料	4,218,565	
駐置場管理料	829,527	
防波岸壁使用料	67,894	
光熱水費等	103,175,230	
施設維持管理経費	126,184,954	
負担金	978,448	341,330,606
総 営 業 費		( 341,330,606)
売 上 原 価		( 341,330,606)

## 販売費及び一般管理費

自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	12,910,800	
給 与 手 当	151,028,454	
賞 与	41,873,770	
賞与引当金繰入額	13,444,000	
人 材 派 遣 料	9,572,377	
退職給付引当金繰入	9,619,123	
法 定 福 利 費	35,567,230	
厚 生 費	2,987,562	
通 勤 費	5,040,778	
減 価 償 却 費	7,007,535	
旅 費	728,659	
交 通 費	196,047	
通 信 費	2,022,526	
広 告 宣 伝 費	401,156	
交 際 費	820,290	
会 議 費	260,803	
水 道 光 熱 費	468,990	
消 耗 品 費	5,531,450	
租 税 公 課	2,521,788	
図 書 印 刷 費	339,235	
支 払 手 数 料	6,739,804	
諸 会 費	397,736	
寄 附 金	140,000	
リ ー ス 料	4,530,956	
車 両 関 係 費	3,552,169	
事 務 機 器 保 守 料	2,942,194	
地 代 家 賃	4,405,956	
保 険 料	2,856,904	
修 繕 費	2,500,000	
雑 費	1,582,012	
販売費及び一般管理費		( 331,998,804 )

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000,000	2,500,000	382,900,947	385,400,947	△400,000	395,000,947	395,000,947
当期変動額							
利益剰余金の配当			△168,000	△168,000		△168,000	△168,000
当期純損益金			1,521,139	1,521,139		1,521,139	1,521,139
当期変動額合計			1,353,139	1,353,139		1,353,139	1,353,139
当期末残高	10,000,000	2,500,000	384,254,086	386,754,086	△400,000	396,354,086	396,354,086

## キャッシュ・フロー計算書

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	6,177,139
賞与引当金の増加額	4,357,000
退職引当金の増加額	9,619,123
減価償却費	7,007,535
有形固定資産売却損	5,916,815
有形固定資産除却損	8
受取利息及び配当金	△325
たな卸資産の増加額	△1,351,524
売上債権の増加額	△6,548,640
仕入債務の増加額	36,492,142
利息及び配当金の受取額	325
未払消費税等の増加額	5,572,500
法人税等の支払額	△8,449,300
その他資産の増加額	△108,973
その他負債の増加額	1,447,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,031,518
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△20,163,518
定期預金の払戻による収入	20,163,348
有形固定資産の取得による支出	△10,826,490
有形固定資産の売却による収入	34,073,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,246,859
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	83,110,387
V 現金及び現金同等物の期首残高	463,995,655
VI 現金及び現金同等物の期末残高	547,106,042

## 個 別 注 記 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### 2. 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

正社員及び無期契約嘱託員に対して支給する夏季賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当期負担額を計上しております。なお、有期契約嘱託員等の社員については単年度毎の雇用契約となっているため、これには該当しておりません。

##### ② 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、退職手当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

### II. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

161,884千円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

250株

#### 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

10株

#### 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和5年6月19日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

##### ① 配当金の総額

168,000円

##### ② 配当の原資

利益剰余金

##### ③ 1株当たり配当額

700円

##### ④ 基準日

令和5年3月31日

##### ⑤ 効力発生日

令和5年6月20日

## 監査報告書

私たち監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第67期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図るとともに、会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月23日

北九州埠頭株式会社

監査役 前沢 貴史

監査役 泥谷 智徳